



2014

No. 528号 12月号

鹿部町文化祭!!!



今月の主な内容

- 文化事業特集.....2P~7P
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について...8P~9P
- 軽自動車税の税率改正について.....10P~11P
- 最近のできごとをお知らせします.....12P
- 鹿部産の鮭が給食に登場ほか.....13P
- 健康へのページ.....14P
- 児童扶養手当法の一部改正についてほか.....15P
- 特設人権困りごと相談所の開設についてほか.....16P
- 地域包括支援センターからのお知らせほか.....17P
- 国民健康保険高額療養費制度の変更について.....18P
- 平成27年度ひまわり団地B棟入居者の募集についてほか...19P
- お知らせコーナーほか.....20P
- 水産の艇窓ほか.....21P
- 行事予定カレンダーほか.....22P

文化の秋！芸術の秋！ 文化事業 特集

10月から11月にかけて、町内の各教育機関で様々な文化事業が行われました。今月号では、「秋の文化事業特集」と題し、開催された事業を紹介いたします。

各事業にご参加、ご協力いただいた皆さんに心より感謝申し上げます。

平成26年度 鹿部町文化祭

秋の恒例行事 今年も大盛況

実行委員会主催による「平成26年度第41回鹿部町文化祭」が11月3日（月）、中央公民館において開催されました。本年度は、芸能発表に14団体、展示発表に25団体が参加し、素晴らしい作品を披露しました。

芸能発表では、子どもた

ちによる楽器演奏やチャリデーティングの発表などが行われ、会場を盛り上げました。

展示発表では、絵画、手芸などの作品が会場いっぱいに並び、来場者を楽しませました。手芸、絵手紙、読み聞かせの体験コーナーも好評でした。

当日は、町内・町外から約400名が来場し、秋の恒例行事は今年も大盛況となりました。

文化祭参加団体

フォト・ギャラリー



文化の秋 芸術の秋!!
文化事業
特集



平成26年度 秋の学校行事

文化的スクーールライフ!

幼稚園、小・中学校においても、学校祭などの学校行事を開催し、「文化の秋・芸術の秋」を堪能しました。子どもたちは、劇や音楽などさまざまな形で、表現することの楽しさを学びました。

中学校学校祭、小学校学校祭、幼稚園おゆうぎ会の様子を紹介します。

平成26年度 学校祭 海嶺祭開催

9月27日(土)、鹿部中学校では、学校祭「海嶺祭」を開催しました。本年度は「流星群く閃光の如く輝け!」をテーマに掲げ、合唱コンクールや吹奏楽部演奏、実行委員会が企画したステージ発表、恒例の野外パーティー、ファイヤーストーンなどを行いました。テーマどおり、生徒一人ひとりが協力し合い、学校としての輝きが増した一日となりました。



恒例の合唱コンクール。最優秀賞は3年A組



実行委員会企画によるダンスは大盛り上がり!



昼食も仲間同士でおいしくいただきました☆



それぞれの思いをぶつけた私の主張コンクール



吹奏楽部による演奏が会場を盛り上げます!



P T A 協力の野外パーティーも大成功!

文化の秋・芸術の秋!!
文化事業
特集

文化の秋、芸術の秋!!
文化事業
 特集



5年生は息のあった器楽合奏で会場を盛り上げました。



名演! 2年生の劇「しあわせをつかんだリスたち」

1・3・5年生は合唱と器楽合奏を行い、息の合ったメロディーを奏でました。2・4・6年生は、一生懸命練習した劇を披露しました。また、中学生による合唱の発表も行われました。校内では、児童がこれまでに制作した工作や絵画を展示する作品展も同時開催され、来場された皆さんの目を引き付けていました。

平成26年度
鹿小学芸会

歌って演じて
 心を1つに!

10月24日(金)には、鹿部小学校が学芸会を開催しました。今年度は「ニコ・キビ・ハキでやりとげよう! みんなでつくる最高のステージ」をスローガンとし、劇や合唱、器楽合奏を発表しました。



1年生の合唱。元気いっぱいの歌声をとどけました!



4年生の劇「そんごく」は楽しさ満点のミュージカル☆



6年生の劇「まぬけ村物語」。
 予測不能なシナリオに会場は大爆笑☆



3年生の合奏「聖者の行進」
 みごとな演奏を披露してくれました♪



うさぎ組さんは劇「おおかみと7ひきのこやぎ」を好演しました。

おゆづぎ会

平成26年度

歌って踊って

笑顔でポーズ

しかべ幼稚園では、11月7日(金)に「おゆづぎ会」を開催しました。

園児たちの元気な歌や劇、楽器合奏などは、来場された皆さんを魅了し、笑顔にしていました。



さくら組さんは大人気アニメ「ワンピース」のヒロインになりきりました。



うさぎ組さんの「青い空をみあげて」かっこよくキメました☆

ほくも、わたしも、ちはなアーティスト



もも組さんの「涙のリクエスト」名曲にあわせて元気に踊りました！



さくら組さんは歌と合奏も発表しました♪



今年は例年よりもたくさんの方にご来場いただきました。



うさぎ組さんの「フラガール」きれいな踊りで観客を魅了しました。

文化の秋、芸術の秋!!
文化事業
特集

文化の秋・芸術の秋
文化事業
特集

偶数月に掲載



図書室発 → あなた行き 中央公民館図書室だよ

平成26年度

第8回鹿部町読書感想文コンクール表彰式

第8回鹿部町読書感想文コンクールの表彰式が11月3日（月）、鹿部町文化祭の中で行われました。最優秀賞・優秀賞・佳作を受賞された児童生徒に、川村教育長から表彰状と副賞が授与されました。また、最優秀賞を受賞した佐々木唯多さん、久保田梨乃さんが作品の朗読発表を行いました。

本コンクールの入選作品は全て、入選作品集『水平線』に掲載されています。『水平線』は中央公民館図書室などに置いてありますので、ぜひご覧ください。



作品を朗読発表する佐々木唯多さん（小2）と、久保田梨乃さん（中1）

企画展のお知らせ

『北海道はでかいぞう展』

ぜひご利用ください



北海道を舞台にした小説、北海道出身作家による文学、北海道の歴史に関する図書など100冊を貸し出します。

期 間：平成26年12月22日（月）から

開館時間：午前9時から午後5時まで



読み聞かせサークル「ひまわり」 おはなしライブラリー



12月6日（土）午後2時 「ぼくは ぞうだ」

ごみ たろう作

1月24日（土）午後2時 「おねぼうな じゃがいもさん」

おらやま かず作

場所：中央公民館 図書室

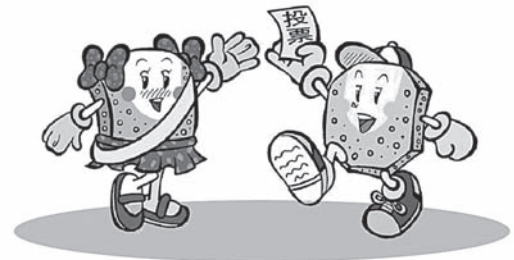
12月と1月は、動物や野菜の楽しいものがたりです。絵本は子どもの想像力を広げるといわれています。親子で絵本にふれあう機会となりますので、ぜひ、お立ち寄りください。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

◎投票日は**12月14日(日)**

◎投票時間は
午前7時から午後8時まで

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が12月14日投票で執り行われます。
開票は、12月14日午後9時から役場大会議室において行われます。
我が国の明日を築くための大切な一票です。あなたの意志を投票しましょう。



投票できる人は？

- ・従来から選挙人名簿に登録されている人
- ・平成6年12月15日以前に生まれた人
- ・平成26年9月1日までに鹿部町の住民基本台帳に記載され、引続き住所を有している人
《注意》平成26年9月2日以降、他の市町村から鹿部町に転入された人は投票できません。

投票はどこですか？

12月3日（公示日の翌日）から入場券が各世帯に郵送されますので、投票日当日は入場券を持って、記載されている場所に行きましょう。

投票所はどこ？

【第1投票区】（字大岩全域及び字鹿部の一部）

投票所：大岩地域会館

住 所：字鹿部258番地18…………… 地図①

【第2投票区】（第1投票区以外の字鹿部）

投票所：鹿部会館

住 所：字鹿部112番地20…………… 地図②

【第3投票区】（字宮浜全域（駒見を含む））

投票所：鹿部町役場

住 所：字宮浜299番地…………… 地図③

【第4投票区】（出来澗、大和ハウス分譲地内を除く字本別全域）

投票所：本別中央会館

住 所：字本別224番地1…………… 地図④

【第5投票区】（出来澗、大和ハウス分譲地内）

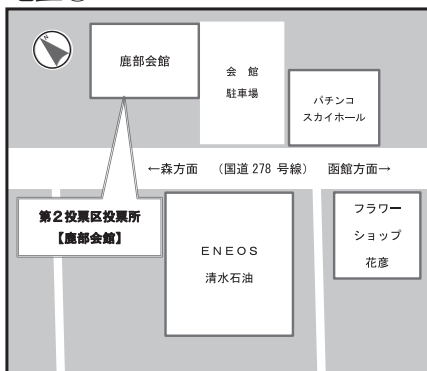
投票所：出来澗会館

住 所：字本別540番地7…………… 地図⑤

地図①



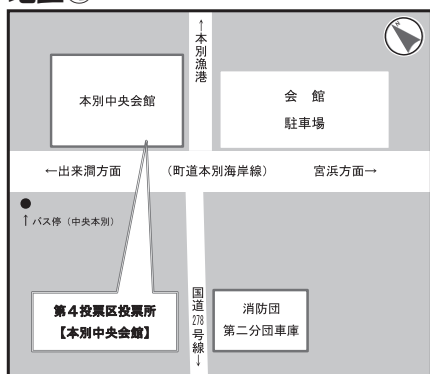
地図②



地図③



地図④



地図⑤



投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票を！

- ・投票日に、仕事、旅行、買い物などで投票できない人は、投票日の前に期日前投票ができます。手続に印鑑は不用ですので、入場券を持参のうえ、役場内期日前投票所までおいでください。
- ・旅行など、旅先で不在者投票をする人は、鹿部町選挙管理委員会に投票用紙の請求をし、投票用紙などを郵送してもらい、旅先の選挙管理委員会で投票を行ってください。
なお、これらの手続にはかなりの日数を要する場合がありますので、十分な日数の余裕をみて投票用紙の請求を行ってください。
- ・病院などに入院されている人は、その施設で不在者投票をすることができます。
不在者投票をする人は、病院長（施設の長）に鹿部町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてもらい、入院先の病院などで投票を行ってください。
（不在者投票のできる病院などは、あらかじめ決められておりますので入院先の病院などに確認してください）

《期日前投票・不在者投票のできる期間》

12月3日(公示日の翌日)から12月13日(投票日の前日)まで

- ・投票時間 午前8時30分から午後8時まで ※土日祝日でも投票できます。
- ・場 所 役場1階選挙管理委員会事務室
- ・出稼ぎなど、旅先で不在者投票をする方は、12月3日（公示日の翌日）より前でも投票用紙の請求ができます。

※選挙に関するお問い合わせは、鹿部町選挙管理委員会へ（TEL：7-2111）

～ 軽自動車税の税率改正について～

◎軽自動車税の税率が変わりました

平成26年度税制改正により、軽自動車税の抜本的な見直しが行われ、税率の引上げ及び経年車への重課税が実施されます。

この改正により、税率の引上げを平成27年度から、経年車への重課税を平成28年度から次のとおり実施しますので、納税義務者皆様のご理解とご協力をお願いします。

■原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪車・二輪小型自動車の税率変更

平成27年4月1日現在の所有者には、平成27年度から次のとおりの税率で課税されます。

軽自動車などの種類		税率【年額】	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	総排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用（農耕用トラクターなど）	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフト、ホイールローダーなど）	4,700円	5,900円
軽二輪車	総排気量125ccから250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

■軽三輪車・軽四輪車の税率変更

軽三輪車及び軽四輪車のうち、平成27年4月1日以後に新車登録（初めて車両番号の指定を受けるもの）する車両については、平成27年度から次のとおり（2）の新税率で課税されます。

平成27年3月31日以前に車両番号の指定を受けた車両については、税率に変更はありませんので、これまでと同じ（1）の旧税率で課税されます。（注）

軽自動車などの種類				税率【年額】	
				(1)旧税率 平成27年3月31日以前 に新車登録した車両	(2)新税率 平成27年4月1日以後 に新車登録した車両
軽自動車	三輪車	総排気量660cc以下		3,100円	3,900円
	四輪車	貨物	自家用	4,000円	5,000円
			営業用	3,000円	3,800円
		乗用	自家用	7,200円	10,800円
			営業用	5,500円	6,900円

（注）ただし、平成28年度以降には経年車重課税の対象となる場合があります。（次ページ参照）

■経年車への重課税の実施（平成28年度から）

排出ガスや燃費の性能に優れた環境負荷の小さい自動車の普及を進めるため平成28年度から経年車に対して重課税率が適用され、次のとおりの税率で課税されます。

○『経年車』とは・・・新車登録をしたとき（最初の新規検査を受けた年月）から13年を経過した軽四輪車及び軽三輪車のこと。

軽自動車の種類		重課税率【年額】	
軽四輪車	貨物	自家用	6,000円
		営業用	4,500円
	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
軽三輪車		4,600円	

※最初の新規検査を受けた年月は、車検証上段の「初度検査年月」欄にて確認することができます。
※平成28年度に重課税率が適用される車両は、最初の新規検査を受けた年月が「平成14年以前」のものです。

＜重課税のイメージ図＞

○平成14年に新車登録した軽四輪車(乗用)を所有している場合(車検証の初度検査年月『平成14年一月』)



◎車両の異動があった場合には、必ず手続きをお願いします

軽自動車税は、毎年4月1日現在に鹿部町内を主たる定置場として登録している車両を対象に課税されます。軽自動車税には月割賦課制度はなく、4月2日以降に名義変更や廃車などの手続きをされた場合は、その年度分の軽自動車税を納めていただくことになります。

以下の点に十分注意し、お早めに異動手続きをお願いします。

- ◆車両などを廃棄処分しただけでは課税の登録は消滅しませんので、併せて廃車の異動手続きを必ず行ってください。
- ◆車両を譲渡した場合も名義変更の手続きが必要となります。手続きをされない場合、前の所有者の方へ納税通知書が届くことになります。

軽自動車などの種類		登録・廃車・変更の手続き場所
原動機付自転車	総排気量125cc以下	役場 税務課 住所：字宮浜299番地 電話：01372-7-5292
小型特殊自動車	農耕用トラクター、フォークリフトなど	
二輪の小型自動車	総排気量250ccを超えるもの	北海道運輸局 函館運輸支局 住所：函館市西桔梗町555-24 電話：0138-49-8862
軽自動車	三輪・四輪車（総排気量660cc以下） 二輪車（総排気量125ccから250cc以下）	軽自動車検査協会 函館事務所 住所：函館市西桔梗町830-11 電話：050-3816-1764

※お問い合わせ先 役場税務課 (TEL：7-5292)



最近のできごとをお知らせします

大澤喜代治氏 旭日双光章を受章



11月6日(木)、札幌市において、平成26年秋の叙勲における知事伝達式が行われました。

春秋叙勲は、各界各層から原則70歳以上の候補者の中から、国家又は公共に対し功労のある方や、社会の各分野における優れた行いのある方などを対象に勲章を授与するもので、旭日双光章は、地方公共団体の議会議員や委員などの職にあつて顕著な功績をあげた方に贈られるものです。

大澤氏は、昭和48年12月、鹿部村監査委員に選任以来、平成5年2月までの5期19年の永きにわたり代表監査委員を務め、町の監査基準の確立などに尽力されたほか、平成4年5月から平成19年5月までの15年間、鹿部商工会会長として町の商工業の発展に尽力されたことで、今回の受章となりました。

久保田勝志氏 北海道善行賞を受賞



10月20日(月)、役場2階応接室において、平成26年度北海道善行賞受賞伝達式が行われ、久保田勝志氏が北海道善行賞(身体障がい者自立支援活動賞)を受賞しました。

北海道善行賞は、他の模範となるような善行又は努力をした方に贈られるものです。

久保田氏は、昭和37年に鹿部町身体障害者福祉協会に加入され、平成15年には鹿部町身体障害者福祉協会副会長に就任し、連絡役やまとめ役として熱心に協会の活動に参加されたことで、今回の受賞となりました。

体育協会・ミニバレー協会主催「町民ミニバレー大会」



11月12日(水)、総合体育館において、小坂商店協賛による「町民ミニバレー大会」が開催され、一般の部14チーム、シニアの部3チームが参加し熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

《一般の部》

- 【優勝】やぎ
- 【準優勝】マルマン
- 【第3位】みっちゃん
- 《シニアの部》
- 【優勝】SNCA

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接)

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可。

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

12月の日曜診療は、14日・28日になります。
※年末は12月29日(月)午前中まで診療致します。

12月27日(土)・28日(日) 小宮先生、女性外来も予約可

入院設備完備

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) TEL(0138)47-3001

鹿部産の鮭が給食のメニューになりました！

「鮭」という字が、「魚へんに十一、十一」と書くことから、11月11日は「鮭の日」とされています。このことにちなんで、この日、幼稚園、小学校、中学校の給食に鹿部沖で水揚げされた鮭の「鮭フライ」が登場しました。

「鮭フライ」は、「スケソフライ」に続き鹿部町水産物衛生管理推進委員会から無償提供された食材を使用しており、子どもたちは鹿部産の鮭フライを美味しくいただきました。

また、この日は小学4年生を対象に、渡島管内さけ・ます増殖事業協会の協力のもと「鮭の遡上学習」を実施しました。4年生の皆さんは、函館市大船ふ化場を訪れ、鮭の採卵や人工授精の様子を見学しました。

教育委員会では、例年春に実施している「稚魚放流体験」と合わせ、この「遡上学習」を今後も継続し、11月11日の「鮭の日」を定着させ、毎年同時期に給食の献立として取り入れていく予定です。



～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～ ☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成26年11月8日（土）の「わくサタ！！」では、鹿部町の特産品を使ったオリジナルメニューの試食で、「ほたてチャウダー」と「ほたて饅頭」を紹介したところ大反響！「どこで買えるの？」との声が多く聞かれました。ライブステージでは「北海道教育大学函館校吹奏楽アンサンブル」による楽しく元気な演奏が披露され、大いに盛り上がりました。また、前浜産ほっき貝のバターしょうゆ焼きも好評で、当町の新たな魅力としてPRできました。たくさんのご来場ありがとうございました。

今後も「わくサタ！！」では、わくわく！楽しく！美味しい！内容で皆さんのご来場をお待ちしています。

次回の開催は、平成26年12月13日（土）

午前11時30分から午後1時30分まで

☆ライブゲスト ・北海道出身ジャズギタリスト「山木将平」

※お問い合わせ先 役場観光商工課（TEL：7-5293）



健康へのページ

ほ けん し

こんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

～ 赤ちゃんなかよし広場(子育て支援事業)について～

赤ちゃんなかよし広場は、生後3か月から2歳0か月までのお子さんとお母さんが集まり、毎月1回楽しく遊んだりして交流をする場です。赤ちゃんなかよし広場では、手遊びや、制作、親子体操などさまざまな活動を行っています。今年度は、17組の親子が参加登録しており、楽しい時間を過ごしています。

10月の赤ちゃんなかよし広場では、ハロウィンにちなんで、ハロウィン飾りをみんなで作りました。今後は、クリスマス会、親子体操、食生活改善推進協議会の皆さんによる手作りおやつの試食などを予定していますので、遊びに来てみませんか？途中加入は随時受け付けています！ぜひお気軽に遊びに来てください。



町民ニコニコ健診、国保人間ドック、各種がん検診、脳ドック検診を受診された皆さんへ

各種検診を受診後、皆さんの結果はいかがでしたか。再検査、精密検査となられた方は、その後、医療機関を受診されましたか？検査結果をそのままにせず、医療機関を受診しましょう。また、生活習慣の改善が必要と判定を受けた方で、どのようにしたらよいかわからない方はいませんか？役場保健福祉課では健康相談、生活習慣改善のための相談も受け付けていますのでお気軽に声をかけてください。今後も年に1度は検診をうけ、ご自身の健康を確認しましょう。

○● 献血のお知らせ ●○

移動献血車「ひまわり号」が来町して次のとおり献血を実施しますので、皆さんの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	時 間	場 所
平成26年 12月18日 (木)	午前10時から午前11時まで	鹿部ロイヤルホテル前
	午後0時20分から午後1時20分まで	渡島リハビリテーションセンター前
	午後1時40分から午後2時40分まで	函館バス鹿部出張所前
	午後3時から午後4時30分まで	役場前

☆たいへんよくがんばりました☆

平成26年9月26日(金)に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきをがんばってむし歯をつくらないようにしましょう。



宮浜 田中 愛音くん
(保護者 やよいさん)



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

大切なお知らせです！

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族年金など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、役場への申請が必要です。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額>（平成26年4月から）

・子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円 ～ 9,680円（所得に応じて決定されます）

・子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、役場民生課へご相談ください。

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、役場民生課へ申請が必要です。

支給開始日

- ◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆平成26年12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

※お問い合わせ先 役場民生課（TEL：7-5290）



【10月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 87.88 t（昨年度同月回収量88.22 t 約0.4%減）

内訳 焼却処分 69.43 t、リサイクル 13.66 t、埋立処分 4.79 t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

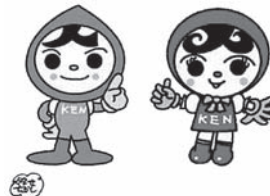
～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

特設人権困りごと相談所の開設について

毎日の生活の中で、人間関係や近所付き合いなどで困ったことはありませんか？
 そのような時は、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。
 いじめ、家庭内のいざこざ、相隣関係などについて、お気軽にご相談ください。

- 相談内容 離婚・扶養・相続などの家庭内のいざこざ、虐待、近所付き合い、いじめなどについて
- 日 時 平成26年12月5日（金）午前9時から正午まで
- 場 所 中央公民館



なお、鹿部町人権擁護委員、函館地方法務局ではいつでも相談に応じています。

- ◆鹿部町人権擁護委員 鈴木昌志委員・滝野幸子委員
- ◆函館地方法務局人権擁護課（TEL：0138-23-9528）

※お問い合わせ先：役場総務・防災課（TEL：7-2111）

町内各施設の年末年始の休業について

町内各施設における年末年始の休業・休館期間は次のとおりとなります。

施設名	平成26年12月		平成27年1月					
	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	火	水	木	金	土	日	月	火
役場庁舎	○	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館	○	×	×	×	×	○	○	○
総合体育館	○	×	×	×	×	○	○	○
本別中央会館	○	×	×	×	×	○	○	○
いこいの湯	○	×	×	×	×	×	○	○
ゴミ収集	○	×	×	×	×	×	○	○

○＝通常業務日 ×＝休業休館日 ※ゴミ収集日については、ゴミカレンダーで日程を確認してください。

- ※お問い合わせ先 ・役場庁舎については、役場総務・防災課（TEL：7-2111）
- ・中央公民館、総合体育館については、教育委員会生涯学習課（TEL：7-3124）
- ・本別中央会館、いこいの湯、ゴミ収集については、役場民生課（TEL：7-5290）

防衛省・自衛隊からのお知らせ

防衛省及び自衛隊では、平成26年度陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集を次の日程で実施します。

区分	一般採用試験	推薦採用試験
受験資格	中卒（見込含む）で15歳以上17歳未満の男子 ※平成27年4月1日現在	
受付期間	平成27年1月9日（金）まで	平成26年12月5日（金）まで
試験日	【1次試験】 平成27年1月24日（土） 【2次試験】 平成27年2月5日（木）から 平成27年2月8日（日）までの間の指定する1日 【最終合格発表】 平成27年2月20日（金）	【試験】 平成27年1月10日（土）から 平成27年1月12日（月）までの間の指定する1日 【最終合格発表】 平成27年1月23日（金）
お問い合わせ先	自衛隊函館地方協力本部函館地区隊（TEL：0138-53-6241） メールでの資料請求は メール：recruitl-hakodate@poc.mod.go.jp	

地域包括支援センターからのお知らせ

「第3回目はつらつ教室～貯筋運動・リズム体操」のお知らせ

第3回目のはつらつ教室では、貯筋運動（筋肉を保持・増進するための運動）と音楽に合わせて体を動かすリズム体操を行います。初めての方でも気軽にできる運動です。皆さんの参加をお待ちしています。

- 1 日 時
平成27年1月13日（火）、1月20日（火）、1月27日（火）、2月3日（火）、2月10日（火）
2月17日（火）、2月24日（火）、3月3日（火）、3月10日（火）、3月17日（火）
いずれも午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 内 容 貯筋運動・リズム体操
- 3 場 所 総合体育館
- 4 対 象 65歳以上の方 定員35名（先着順となります）
- 5 参 加 料 無料
- 6 講 師 NPO法人北海道健康づくり協会 理事・主任指導員
原崎 千鶴子 先生
- 7 持 ち 物 上靴（運動しやすい靴）、汗拭きタオル、飲み物（水・お茶など）
- 8 送 迎 教室参加するために交通手段のない方は申込時にご相談ください。
- 9 申込期限 平成26年12月19日（金）まで



※お問い合わせ先 役場保健福祉課（TEL 7-5291）



森警察署ニュース



【「変だな」と思ったら110番】

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

また、事件か事故か分からないような「変な人がいる。」「普段見ない車が停まっている。」などの不審者、不審車両通報の場合であっても、遠慮なく110番通報してください。

110番通報することで、専門の警察官が受理、無線指令し、最寄りの警察官がより早く現場へ到達することが可能となります。

冬期間は、灯油盗難やタイヤ盗難の発生が多くなる時期でもあり、皆さんの積極的な110番通報が事件や事故の早期解決につながる場合があります。

ぜひご協力をお願いします。

【北朝鮮人権侵害問題啓発週間について】

平成26年12月10日から12月16日までは、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深め、北朝鮮拉致問題解決に向けご協力を！！

【森警察署ホームページをリニューアルしました！】

この度、森警察署ホームページのリニューアルを行いました。

今後も町民の皆さんの知りたい情報を発信、利用しやすいホームページの運営に努めますので、新しくなったホームページをぜひご覧ください。

森警察署ホームページ

<http://www.mori-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp>

※お問い合わせ先※

函館方面森警察署（TEL：01374-2-0110）

犯罪発生状況（平成26年1月1日～10月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	21件	0件	3件	10件	8件

交通事故発生状況（平成26年1月1日～11月10日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	2件	1人	2人	58件

国民健康保険高額療養費制度の変更について

高額療養費の自己負担限度額について、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分から、70歳未満の方の所得区分が細分化されます。(3区分⇒5区分)

※高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、1か月(月の初めから終わりまで)で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

※70歳以上の方の所得区分は今までと同じです。

見直し前(平成26年12月診療分まで)		
区分	所得要件	負担の限度額
A 上位所得者	旧ただし書所得(※1) 600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% (83,400円※2)
B 一般所得者	旧ただし書所得(※1) 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円※2)
C 低所得者	住民税非課税世帯	35,400円(24,600円※2)



見直し後(平成27年1月診療分から)		
区分	所得要件	負担の限度額
ア	旧ただし書所得(※1) 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (140,100円※2)
イ	旧ただし書所得(※1) 600万円~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円※2)
ウ	旧ただし書所得(※1) 210万円~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円※2)
エ	旧ただし書所得(※1)210万以下	57,600円(44,400円※2)
オ	住民税非課税世帯	35,400円(24,600円※2)

※1 旧ただし書所得とは、総所得金額などから基礎控除額33万円を控除した額です。

※2 高額療養費の支給が過去12月以内に4回以上になったときの4回目からの限度額。

※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

保健事業実施計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度広域連合では、被保険者の皆さんが地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さんからご意見を募集します。

- 1 募集案件 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)』について
- 2 募集期間 平成26年12月10日(水)から平成27年1月9日(金)まで ※必着
- 3 資料及び募集要項の入手方法
意見募集開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに、北海道後期高齢者医療広域連合及び役場民生課健康保険係で配布しています。

※お問い合わせ先: 役場民生課 (TEL: 7-5290)

北海道後期高齢者医療広域連合 (TEL: 011-290-5601)

平成27年度ひまわり団地B棟入居者の募集について

町では、平成27年度入居開始予定のひまわり団地B棟の入居者を募集しています。詳細については次のとおりです。

1 募集住宅

団地名	所在地	建設年度	間取	戸数	備考
ひまわり団地	字宮浜248-3	H26	1LDK	1	専用駐車場有
			2LDK	13	
			3LDK	2	

- 申込資格
 - 世帯の所得控除後の月額所得が、158,000円以下であること
 - 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
 - その者及びその者と現に同居し又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
 - 町内在住の方。または入居決定後、町内に住所を移すことができる方
- 申込受付期間 平成26年12月8日（月）から平成26年12月19日（金）まで
- 申込みに必要な書類など
 - 入居申込書（建設水道課の窓口に備え付けのもの）
 - 住民票（入居される世帯全員分）
 - 所得証明書（入居される世帯で収入のある方全員分）
 - 無職の方……………無職無収入申出書
 - 婚約中の方……………婚約証明書
 - 身体障害者の方……………それを証明する証書（身体障害者手帳など）
 - 健康保険証（扶養親族、資格年月日等を確認するために持参してください）
 - 申込みする年の1月2日以降に当町に転入してきた方又は現在町外に住んでいる方は、申込みする前の年の1月1日現在お住まいの市町村発行の道・市町村民税の納税証明書又は所得証明書
 - 印鑑証明書
 - 印鑑（認め印）
 - 委任状（抽選に代理の方が来られる場合）
- 入居者の決定方法
応募多数の場合は、抽選により決定します。

※お問い合わせ先：役場建設水道課（TEL：7-5294）

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索



お知らせ コーナー

今冬の節電対策について

北海道の電力需給は、北海道の冬の厳しさをはじめ、他電力管内とは異なる条件から厳しい状況にあり、計画停電を含む停電の回避に向けては、道民及び事業者の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。

今冬においては、次の状況から、特に家庭での節電が大きなポイントとなります。
☆冬の電力需要は、夏と比較して大きくなり、かつ高い水準で一日中継続する。

☆国の電力需給見通しには、節電の定着分が見込まれており、需給ひっ迫を回避するためには、この定着分を確実に行うことが求められる。

☆事業所はもとより、各家庭における節電の積み重ねが大切である。

皆さんにおいては、体調を崩さないように十分にご留意いただきながら、それぞれの実情に即した、無理のない形での節電にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先

北海道経済産業振興局
環境・エネルギー室
Tel: 011-204-5318

林業退職金共済制度 からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたことがあり、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたことがあり、ご自身が林退共へ加入していたかどうか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対して、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合は可能な範囲において速やかに対応したいと考えてい

ますので、ご相談ください。

※お問い合わせ先

林業退職金共済事業本部
Tel: 03-6731-2887

交通事故の援護制度について

交通事故被害世帯を対象とした次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

《交通遺児等育成資金貸付（無利子）》

○対象

自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すことになったご家庭（生活困窮家庭）の中学卒業までのお子さん

○貸付金額

一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円
小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

○返還方法

原則として20年以内の月々均等払い

○返還猶予

詳細については、お問い合わせください。

《重度後遺障害者介護料支給》

○対象

自動車事故により、脳、脊髄又は胸部臓器に損傷を受け、常時又は随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

○支給額

月額29,290円から136,880円までの間で、障がいの程度により支給

○支給期月

3、6、9、12月で、3か月分を一括支給

※お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構函館支所
Tel: 0138-88-1007



(広告)

大沼 **パルどうぶつの病院**
http://www.17.plala.or.jp/kubo_vet/

診療時間

- 平日 / 9:00~12:00, 15:00~18:30
- 土曜 / 9:00~12:00, 13:30~17:00
- 休診 / 日曜日 / 水曜・祝日午後

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に！ **0138-67-1022**
七飯町大沼817-10

消防 JR大沼駅
サンクス
当院

渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」
～巡回相談のお知らせ～

障がいのある方の様々な相談をお受けします。
お気軽にご相談ください。

◎日時 12月10日(水)
午後1時30分から午後3時30分まで

◎場所 本別中央会館

◎申込締切 12月8日(月)まで

※お問い合わせ先
役場保健福祉課福祉係 (Tel: 7-5291)

水産の艇窓

H26年10月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	1,072.4	102,671.8	平日	0.8	1,015.2
たこ	36.1	29,288.5	さんま	0.1	0.1
さけ	43.4	14,620.2	はたはた	0.1	0.1
いか	146.1	26,499.4	さば	64.8	3,485.8
かれい	4.7	4,115.6	福来	39.0	15,178.8
なまこ	2.7	9,163.6	北寄貝	1.6	857.3
油子	2.6	1,635.9	まぐろ	0.4	480.1
黒そい	0.8	298.6	たら	15.2	1,047.6
ほっけ	2.4	1,506.2	つぶ	12.0	2,264.2
がや	2.2	1,448.7	いわし	6.1	110.4
かじか	0.5	47.1	その他魚類	7.9	1,687.0
			合計	1,461.9	217,422.2

海洋環境観測フイを整備しました！

本事業は、鹿部漁業協同組合が主体となり、今後の漁業経営安定を図るため、海上作業の判断、養殖物の適正な管理をすることで、経営コストの抑制や水産物の水揚げ増加を目的に設備整備しました。登録及び利用については、下記アドレス又はG Rコードからお願いします。



※本事業は、平成26年度地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）と町補助金を活用して実施しています。

- 町補助金：1,300,000円
- 道交付金：2,000,000円
- 漁業協同組合：1,668,000円

【データの詳細】

5m・10m・15m・20mの水温と10m・20mの流向、流速を観測しています。なお、20mには深度計も設置しています。

(1) 携帯電話

アドレス：<http://www.leafsystem.co.jp/shikabe/m/>



(2) スマートフォン・パソコン

アドレス：<http://www.leafsystem.co.jp/shikabe/>



○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

10月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、平常）

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称）

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

12月～1月の行事予定カレンダー

12月16日(火)	保 すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00	1月1日(木)	
17日(水)	保 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30	2日(金)	
18日(木)	保 パンピ教室 中央公民館 9:30～ 保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	3日(土)	
19日(金)	保 1.6歳児健診 総合体育館保健室 13:00～13:30 保 3歳児健診 総合体育館保健室 14:00～14:30	4日(日)	
20日(土)		5日(月)	
21日(日)		6日(火)	
22日(月)	保 はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 保 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00	7日(水)	保 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
23日(火)		8日(木)	保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
24日(水)	保 あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	9日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
25日(木)		10日(土)	観 しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
26日(金)		11日(日)	
27日(土)		12日(月)	
28日(日)		13日(火)	保 はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 保 すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00
29日(月)	税 町道民税第4期納付期限日 税 国民健康保険税第7期納付期限日	14日(水)	
30日(火)		15日(木)	保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
31日(水)			

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ 公 中央公民館 (TEL 7-3124) 保 役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
税 役場税務課 (TEL 7-5292) 観 役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
■編集/総務・防災課広報統計係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL: 01372-7-2111
FAX: 01372-7-3086
Eメール: info@town.shikabe.lg.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷/有(三和印刷)

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

和 氏 名 享 年 住 所
野 キ リさん 九二歳 宮 浜



おくやみ
もうしあげます

太 氏 名 保 護 者 住 所
田 た 蓮望空さん 鹿 部



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成26年10月31日現在
() は前月比です

世帯数	1,855世帯 (-4)
男	2,045人 (-4)
女	2,205人 (-9)
計	4,250人 (-13)

●65歳以上の人口 1,438人
高齢化率 33.8%

ひ・と・り・ご・と

広報しかべ編集担当の池田と井上です。いつも広報しかべを読んでいただき、誠にありがとうございます。さて、今月号より、編集者である私たちによる「ひと・り・ご・と」というコーナーを設けます。これは、編集者が体験した出来事や、日常について「ひとりごと」を語っていただくものを予定しています。初回は、このコーナーに対する私たちの抱負とさせていただきます。

▼改めまして、広報を担当している池田です。今月号からスタートした「ひと・り・ご・と」。取材時の感想や日々の話題など、皆さんと共感できるような話題をお届けしますので、よろしくお願います！

(池田)

▼同じく担当の井上です。「ひと・り・ご・と」というタイトルですが、町民の皆さんに興味を持っていただけるような話題を提供したいと考えていますので、今後ともよろしくお願います！

(井上)